

# NOSAI ぎふ

## 第1回 総代会特集

- P 2 組合長挨拶
- P 2～3 第1回 通常総代会開催
- P 4～5 役員・総代 職員配置図
- P 6～7 収入保険特集
- P 8 NOSAIからのお知らせ  
広報紙名称募集！



山下和成さん、朝子さん夫婦（高山市）



スマイルふぁーむさん（海津市） 左から  
福島紳太郎さん、近藤康弘さん、田家一衛さん



山田英昭さん（岐阜市）



東海蜂蜜 代表取締役  
郷和剛さん（岐阜市）



杉山ミサ子さん、下前幸子さん（関市）



コスモファーム代表  
清水加寿也さん（瑞穂市）



むすぶ農園  
戸田豊和さん（安八町）



竹内畜産代表  
竹内順一さん、次男の誠さん（中津川市）



後藤靖さん（関市）

# 就任御挨拶

組合長理事

岩井 豊太郎

梅雨とはいえ、暑さもようやく加わった季節となつてまいりました。組合員の皆様にかかれましては、元気にご活躍のこととお慶び申し上げます。

去る4月1日、2つの農業共済組合、3つの農業共済事務組合が合併し、新組合「岐阜県農業共済組合」が誕生しました。その後5月1日、岐阜県農業共済組合連合会を統合して特定組合としてスタートし、同月31日に第1回通常総代会が開催されました。

総代会で承認されました理事11名と監事3名が、その後開催されました役員互選会議に於いてそれぞれ互選を行い、不肖私が組合長理事に選

任されました。

未熟ではありますが、これまでの経験を活かし皆様のお力を頂いて、岐阜県農業共済組合の船出の舵をしつかりと切っていく所存であります。

そこで私は就任に際して、組合運営の当面の課題を3点示させて頂きます。

まず1点目は、平成31年1月1日から開始されています収入保険制度の更なる普及推進であります。最近の新型コロナウイルスは、農業分野にも大きな影響を及ぼしてお

り、農産物の需要の減少、価格の低下により農業者は甚大な被害を被っております。まさにこんな時こそ、収入保険制度に加入して頂いておれば、一定の補償がなされるわけですから安心して農業を続けることが出来ます。農業のセーフティネットの充実に収入保険制度への加入を推進しなければなりません。

第2点目は、平成31年産から農作物共済の当然加入制が廃止され、任意加入制になったため、本県では水稻の加入者が約28%減少しました。そこで私は、共済離れをされた

農業者の方に、今後何らかの共済制度に加入して頂くよう、共済事業の一層の推進に努めていかなければならないと考えます。

第3点目は、121人の農業共済職員は、今まではそれぞれ独立した組合等の職員でしたが、これからは同じ組合の職員です。まさにワンチームとなったのです。121人全員の力をいかに結集して、同じ目標に向かって発揮できるか、まさにリーダーの責任だと思えます。職員一人一人の自覚とサポートをお願いしなければなりません。

このような3点の課題を掲げて船出をしました。組合員の皆さま、役職員の皆さまのご支援を心からお願

い申し上げます、就任の御挨拶とさせていただきます。

岩井 豊太郎



## 「岐阜県農業共済組合」がスタート 第1回 通常総代会を開催

令和2年5月31日、岐阜県福祉・農業会館にて岐阜県農業共済組合の第一回通常総代会を開催しました。

岩井組合長理事の挨拶に続き、瑞穂市の小川勝範氏を議長として議事に入りました。

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部の「コロナ社会を生き抜く行動指針」に則り、総代40名のうち、本人出席29名、代理出席1名、書面出席10名の慎重なる審議により、全11議案が原案通り可決されました。



## 祝辞をいただいた来賓



岐阜県農政部 部長  
長尾 安博 氏



岐阜県議会 議長  
森 正弘 氏



議長を務められた  
小川 勝範 総代（瑞穂市）

# 総代会提出議案

- 【第1号議案】 定款の一部変更について
- 【第2号議案】 事業規程の一部変更について
- 【第3号議案】 諸規則の一部変更について
- 【第4号議案】 保管中農産物補償共済について
- 【第5号議案】 令和元年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、剰余金処分案及び不足金処理事案について
- 【第6号議案】 令和2年度事業計画及び収支予算について
- 【第7号議案】 令和2年度事務費賦課金の徴収額及び徴収方法について
- 【第8号議案】 特別積立金の取り崩しについて
- 【第9号議案】 果樹共済の危険段階別共済掛金率について
- 【第10号議案】 役員の選任について
- 【第11号議案】 損害評価会委員及び家畜診療所運営委員の選任について

総代会とは、組合員の代表である総代が、理事から提出された議案を審議し、組合運営の方針を決める最高議決機関です。







# 収入 保険

## 全ての農産物が補償の対象です

令和3年1月1日から補償開始する収入保険の加入申し込みを受付しています。  
収入保険に加入して、さまざまなリスクから農業経営を守りましょう。

### 収入保険とは

▼ 農業経営品目全体の販売収入を補償します。  
▼ 自然災害による収量減少だけでなく、市場価格低下なども補償の対象です。

### 補てんされる内容例

- ・ 自然災害や鳥獣害などで収量が低下した
- ・ 市場価格の低下
- ・ けがや病気になってしまい収穫できない
- ・ 盗難や運搬中の事故にあった

など

### 加入条件

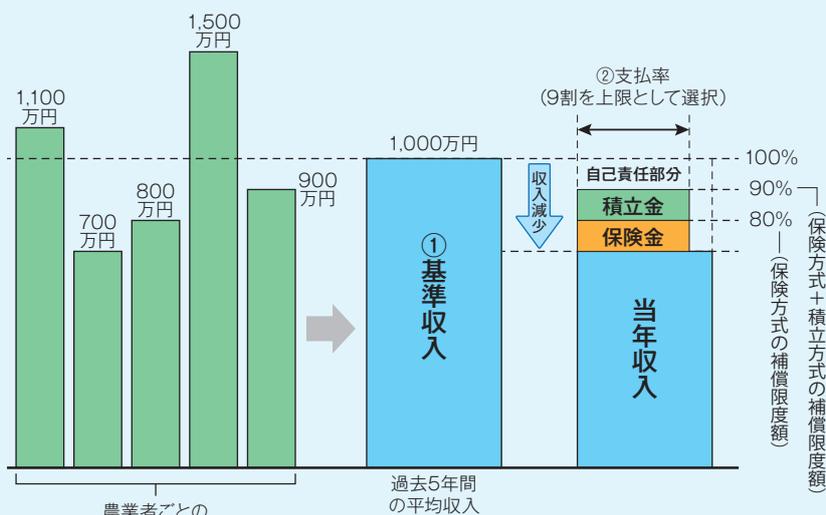
青色申告（簡易な方式を含む）を実施していることが条件です。

※青色申告実績5年以上が基本ですが、1年分でも加入できます。

### 制度のしくみ（左図参照）

① 農家ごとの過去5年間の農産物販売収入の平均を基本とした基準収入を設定します。  
② その年の農産物販売収入が基準収入の9割（補償限度額）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）を補てんします。

### 収入保険制度補てん方式



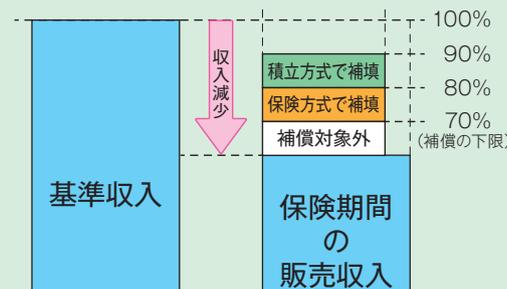
(注) 5年以上の青色申告実績があり、補償限度9割（保険方式+積立方式）を選択した場合

補償限度額と支払率は、複数の割合から選択できます。



### 補償の下限を設けたタイプ

#### 基準収入の70%を補償の下限として選択した場合



基本のタイプに比べて  
**約4割**  
安くなります

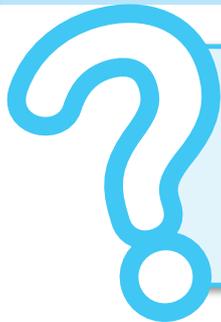
保険料 **4.4万円**  
積立金 **22.5万円**

※その他に付加保険料（事務費）をお支払いいただきます。

(注) 5年以上の青色申告実績がある者の場合  
(下限は70%、60%、50%から選択可)

収入保険の保険料率は、危険段階別に設定されています。無事故で保険金の受取りがなければ、**1段階ずつ**料率が下がります。10年間無事故の場合、保険料率は最初の年の半額になります。

令和2年の保険期間より新たに、補償を小さくし掛金を抑える、新タイプが出来ました。



# 新型コロナウイルスに関する 収入保険の Q & A



新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の影響で販売収入が減少した場合、収入保険の補償の対象になるの？

- 労働力を確保することができず、計画していた農産物の栽培を中止せざるを得なくなった
- 法人が従業員を休ませたことで、計画どおりの営農ができず収穫量が減少した
- 直営所の客数が減少し、売上げが下がった
- 学校給食やイベントが中止になるなどにより、計画どおりの出荷が出来なくなった

など



**補償の対象です！**

収入保険は、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償します。新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の影響によって、販売収入が減少した場合も、補償の対象です。

## 収入保険のつなぎ融資

収入保険の特徴の一つに資金の貸付けがあります。災害や事故、価格低下による減収が見込まれ、当座の資金が必要になった時は、「つなぎ融資」を活用できます。

つなぎ融資を受けるには

- ① 事故発生後、NOSAIに連絡
- ② NOSAI職員が被害の程度を聞き取り
- ③ つなぎ融資の貸付額を計算
- ④ 資金の貸付け

## つなぎ融資は無利子です

収入保険は、自然災害はもちろん、ケガや病気で収穫ができないなどの理由で減収が見込まれる場合に無利子で融資をします。融資の金額は、支払いが見込まれる保険金の8割が上限です。なお、貸付額は、最終的に保険金の支払い時に相殺されますので、もし、貸付額が保険金の支払い額を上回った場合は、差額の返還が必要になります。

保険金の支払いは青色申告に基づいて支払うため、支払い時期は保険期間の収入が確定する青色申告後となります。

## 掛金のことで迷っていませんか？



収入保険に加入したいけど、自分には掛金が大きくて…

保険方式のみで加入すれば掛金を少なくできます！  
分割払いもできますが、補償額に応じて掛金を少なく設定することもできます！  
まずは NOSAI へご連絡ください！



本所 ☎058-270-0083 まで

# NOSAIからのお知らせ

## 建物共済補償内容が拡充

①失火見舞費用共済金の拡充  
1被災世帯当たりの支払額を現行の20万円から50万円に引き上げます。

②水道管凍結修理費用共済金の新設  
水濡れを生じていない水道管の凍結損害に対し、その修理費用を実費で補償する水道管凍結修理費用共済金を新設します。

## 水稲共済掛金の振替は

7月13日です

## 口座振替のお願い

NOSAIでは、現金取り扱いかかる事故を未然に防止するため、共済掛金等の「口座振替」をすすめています。

つきましては、NOSAI事業の適切な運営のため、「口座振替」に移行していただきたく、農家のみなさまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

手続き等につきましては、お近くのNOSAIへご連絡ください。

## 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた方の掛金等の支払期限を延長します

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた農業者の方

### 対象

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた農業者の方

### 内容

- ①収入保険  
保険料等の支払期限を、保険期間開始日から起算し11ヶ月を経過する日まで
- ②農作物・畑作物・果樹共済  
収穫期の1ヶ月前まで、最長令和2年9月30日まで
- ③家畜・園芸施設共済  
令和2年9月30日まで
- ④加入手続きの柔軟な対応  
対面での手続きが困難な方につきましては、電話での加入申し込み等にも対応します。  
詳細はお近くのNOSAIまでご相談ください。

## 広報紙 名称募集!

農家の皆様へNOSAI情報をお知らせし、ご意見やご要望を今後のNOSAI運営に役立てるよう、広報紙を発刊することとなりました。

皆様とNOSAIをつなぐ架け橋となる広報紙の名称を募集します。

はがきに新NOSAI広報紙の名称と郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、ご応募ください。採用者には記念品を進呈します。

### 応募方法

63

5016132

岐阜市次木348-1  
岐阜県農業共済会館

NOSAI岐阜 行

- ①新しい広報紙の名称
- ②その理由
- ③郵便番号・住所
- ④氏名
- ⑤年齢
- ⑥電話番号

### 締切

令和2年  
**10月31日**  
(当日消印有効)

※発表は広報紙新年号で公表します。  
(令和3年1月予定)

※応募はがきにご記入いただいた個人情報は、記念品の発送以外には使用いたしません。



安心のネットワーク

NOSAI岐阜

6

2020

発行 岐阜県農業共済組合  
発行月 6月

F501-6132 岐阜市次木348-1  
TEL 058-270-0081 (代表)

FAX 058-270-0088